

令和 4 年 5 月 22 日現在

機関番号：16102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K01036

研究課題名(和文) 近現代ドイツにおける酒場の政治的役割に関する実証的研究

研究課題名(英文) An empirical study on political roles of taverns in modern Germany

研究代表者

原田 昌博 (Harada, Masahiro)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授

研究者番号：60320032

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、近現代ドイツにおいて「酒場」が労働者を中心とする大衆と街頭政治との接点になっていたことに着目し、ベルリンを事例にその政治的な役割や機能を明らかにしていくことを目的とするものである。ドイツでは、社会主義者鎮圧法の時期に社会主義労働運動によって酒場が政治化され、さらにワイマル期にナチスや共産党が独自の酒場を持つようになると、酒場は政治的暴力の拠点あるいは温床となっていた。つまり、酒場は政治的弾圧を逃れるための「隠れ家」から政治的暴力の「前線基地」へと変容していったのであり、本研究はこうした政治的酒場の実態を、ベルリンの文書館に所蔵されている一次史料を用いて検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近現代ドイツの街頭政治あるいは大衆民主主義において酒場が果たした政治的な役割や機能を実証的に明らかにしようとした。これにより、第二帝政期からワイマル期にかけてのドイツで酒場が政治活動と密接な関係を持ちつつ発展していった過程、さらに政治的酒場を拠点に発生した政治的暴力の実態が導き出されたが、特筆すべきは、ワイマル共和国期のナチズム運動が街頭公共圏でのプレゼンスを高める拠点として酒場を利用していた点が解明された点である。本研究の成果は、ワイマル期の大衆政治やナチズムの台頭を考える上での視座を提供し、そこから日独(日欧)の比較史の可能性も開かれることになる。

研究成果の概要(英文)： The purpose of this study is to focus on the connection between the mass public, specifically workers and street political activists through the lens of taverns in modern Germany. The aim is to clarify the political roles and functions of taverns mainly in Berlin. In Germany, taverns were politicalized in the period of the Anti-Socialist Laws (1880s) by the labor movement, which used them as a foothold for political activities. In the Weimar period, the National Socialists and the Communists acquired their own taverns in big cities like Berlin and politically polarized them as well. At the same time, political taverns changed from “a hiding place” for the labor movement at the end of the 19th century to “a front base” for political violence on the streets in the Weimar Republic. This study focuses on these developments, especially the role of political taverns on the basis of primary sources in several archives in Berlin.

研究分野：西洋史

キーワード：近現代ドイツ 酒場 政治的暴力 ベルリン ナチズム

1. 研究開始当初の背景

「酒場の歴史はほとんど人類の歴史と同じくらい古い」と言われ、アルコールの摂取を通じて、酒場は古くからさまざまな騒擾の温床となってきた。ドイツでも、すでに中世には官憲が酒場の営業規制を行っており、酒場はつねに秩序のあり方と関わる社会的な存在であった。近代に入って工業化が進展する中で、都市では労働者人口が増加し、社会主義労働運動が台頭すると、酒場は労働運動とのつながりを深めるようになった。特にビスマルクの「社会主義者鎮圧法」(1878)の下で、官憲の目が行き届かない酒場の奥座敷は社会主義運動の拠点として会合や政治的集会に利用された。こうして成立した「政治的酒場」は鎮圧法の廃止(1890)後も社会主義運動にとって重要な拠点であり続け、当局はそうした動きを取り締まろうとしたため、街角の政治的な酒場は権力側と反体制側が向き合う緊張を孕んだ場となった。さらに、ワイマル期になると、19世紀以来の酒場を利用してきた社会民主党のみならず、第一次世界大戦後に結成された大衆政党であるナチスや共産党も都市部の労働者地区に拠点となる独自の酒場を持つようになった。

ところで、J・ハーバーマスはその主著『公共性の構造転換』(1962)において、財産と教養をもつ自律的な市民が理性的・合理的な討議を通じて「公論」を形成し、権力への批判と制御を行う場を「市民的公共圏」と呼び、市民社会における公論形成の理念型を歴史的な文脈に沿って提示した。しかし、ワイマル期のドイツでは、政治は議論や言論を通じて理性的に行われるだけでなく、街頭でのデモや集会、場合によっては敵敵への暴力すらも政治的に重要な意味を持つようになった。こうした政治状況の中で「街頭の征服」を目指す勢力(ナチスや共産党)が伸長し、政治における「街頭」の重要性は増大したが、街中に広がる政治的酒場はこの大衆的な政治(街頭政治)の最前線となった。「街頭を制する者が国家を制する」とはゲッベルスの言であるが、この「街頭公共圏」の征服を目指す争いにおいて街頭へ繰り出す際の拠点となった酒場はこうした大衆民主主義時代の政治のあり方をとらえる格好の材料であり、そこに理性的な討議に立脚する「市民的公共圏」とは異なるもう一つの「政治文化」(=「街頭公共圏」)が垣間見えるのではないかというのが本研究の出発点をなす仮説である。

2. 研究の目的

こうした背景を受けて、本研究は、近現代ドイツ(第二帝政からワイマル共和国まで)において「酒場(LokalあるいはKneipe)」が労働者を中心とする大衆と政治との接点になっていたことに着目し、首都ベルリンおよびプロイセン州内の他地域における酒場の政治的役割や機能(政治的集会や組織への勧誘などを通じて大衆の政治化に果たした役割や、そこで発生する政治的暴力の実態)を明らかにしていくことを目的とする。具体的には、第二帝政期(1871~1918)の社会主義労働運動と酒場の関係まで遡り、そこからワイマル期までの中期的時間軸の中で、政治的な酒場の展開を捉え、第二帝政期の社会民主党や労働運動による酒場の「隠れ家」的な利用(政治的集会や政治的勧誘)を出発点としながら、ワイマル期(1918~1933)に入ってナチスや共産党の台頭により酒場が政治的アジテーションや暴力の温床となっていく過程や実態を一次史料に基づいて解明していく。その際、本研究は、個々の具体的な酒場を舞台にした事例を可能な限り織り込むことで「酒場の政治化」に対して社会史的なアプローチを試みる。

さらに、本研究は酒場と政治の関係をただ総体として捉えるだけではなく、個別の地域レベルで明らかにしたいと考えている。このためには、政党・政治運動といった組織を単位にして行われてきた従来の研究枠組みでは不十分であり、分析対象地域の政治的・社会的情勢の検討も含みながら、酒場とその周辺地域での政治的諸組織の活動を読み解くことができる一次史料(警察・検察・裁判関係文書、政党文書、新聞・雑誌、パンフレット、同時代文献など)を収集・分析し、「酒場」と「政治」の枠組みの中で酒場に集う人びとの日常的な「交わり」に言及する研究の視点や方法が必要となってくる。本研究が目指すのは、特に酒場と政治的暴力の関係を念頭に置きながら、第二帝政期からワイマル期にかけて増加していった「政治的酒場」を舞台にしたプロパガンダ活動や街頭闘争の実態、あるいは地域レベルでの酒場を通じた政治的諸組織の絡み合いを政治社会史として解明することであり、多様な文書館史料に基づく実証的アプローチがこの目的を保証すると考えている。

ところで、わが国のドイツ近現代史研究では政治的暴力や政治的酒場の問題への関心は極めて低く、前者に関してはこれまでナチス突撃隊や共産党など政治的暴力の主体となった組織の分析が中心であった(岩崎好成の政治闘争団体研究や星乃治彦によるドイツ共産党研究など)。後者の政治的酒場への関心はさらに低く、このテーマでの研究はわが国ではいまだ提出されていない。一方、欧米では1970年代後半から80年代にかけてのE.ローゼンハイフトやR.ベッセルの研究を嚆矢とし、D.シューマン(2001)、S.ライヒャルト(2002)、P.スウェット(2004)、O.レシュケ(2004, 2008, 2014)など政治的暴力に関する研究がここ20年間で非常に活発化してきており、酒場の問題も取り上げている。ただし、これらの研究も政治的酒場の分析を中心に据えたものではなく、政治的暴力の研究の中で部分的に酒場に言及しているだけであり、管見の限り、第二帝政期からワイマル期まで中期的時間軸で政治的酒場の実態を解明した研究は欧米でも存在していない。

3. 研究の方法

本研究はこうした目的を達成するため、3カ年の研究計画の下で史資料の収集・分析とそれを踏まえた研究成果の公表を行った。このうち史資料の収集は以下の3つのレベルで遂行された。第1に、研究期間中に2度にわたって渡独し、ベルリン州立文書館(Landesarchiv Berlin)やプロイセン枢密文書館(Geheimes Staatsarchiv Preußischer Kulturbesitz)で未公刊史料(警察・検察・裁判所関係文書、政党関係文書、新聞・雑誌・パンフレット類、同時代文献など)の調査と収集を行う。第2に、国立図書館(Staatsbibliothek zu Berlin)を中心に国内外の図書館に保存されている当時の政党機関紙・新聞などの公刊史料の収集を行う。第3に、研究テーマに関する二次文献を整備する。こうした計画の下、2018年度より以下の活動を実施した。

【2018年度】

ドイツの文書館や図書館に保存されている一次史料や二次文献の調査・収集を活動の柱とした。具体的には7月下旬から8月中旬にかけて渡独し、ベルリン州立文書館やプロイセン枢密文書館で研究課題に関する未公刊史料の調査・収集を行った。19世紀末から1930年代前半のベルリン警察本部の資料やワイマル期のベルリン地方検察の記録を中心に閲覧し、その結果、当該時期の政治的街頭闘争において「酒場」が果たしていた役割やベルリンにおける政治的酒場の存在を確認できる種々の史料を入手することができた。この他、ベルリン国立図書館では、研究課題に関連する文献、特に日本では入手困難な文献の閲覧と複写を行った。また、同年度には研究課題に関するこれまでの研究史をまとめ、論文として公表した。これにより、従来の研究を整理・分類し、研究課題に関する分析視点を明確にすることができた。

【2019年度】

前年と同様に、7月下旬から8月中旬にかけて渡独し、ベルリン州立文書館やプロイセン枢密文書館で未公刊史料の調査・収集を行った。当該時期の政治的街頭闘争において「酒場」が果たしていた役割やベルリンにおける政治的酒場の存在を確認できる種々の史料に加えて、第二帝政期のベルリンでの政治的酒場に関する史料も入手した。また、ベルリン国立図書館では、研究課題に関連する文献、特に日本では入手困難な文献の閲覧と複写を行った。さらに同年度には、前年度に収集した史料の分析を進め、その成果を2本の論文として公表した。その内容は第二帝政期からワイマル共和国期にかけての政治的酒場の実態およびその酒場を中心に展開されたワイマル期の政治的暴力の実態の解明であり、これによって研究課題の中心をなす部分を明らかにすることができた。

【2020年度】

2回の渡独(2018・2019年度)を通じて調査・収集した史料のさらなる分析を行った結果、政治的暴力の際に使用された武器の氾濫の問題が浮かび上がり、酒場などを中心に武器が隠匿されていた実態を明らかにする論文を執筆・公表した。これにより、前年までに発表した論文と合わせて、本研究課題に関する主要な内容について論文としてまとめることができた。新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた学会での報告を行うことができなかったが、その代わりに、本課題に関する成果とそれ以前の研究成果を総合し、著書としてまとめる作業を進め、出版への道筋をつけることができた。

【2021年度】

前年と同様に2回の渡独を通じて調査・収集した史料の分析および研究文献の講読をさらに進めるとともに、6月には本研究課題に関する総括的な学会報告を行った。加えて、それまでに発表してきた論文をまとめて著書として発表するための作業も前年度から継続して進めた。具体的には、既発表論文の修正や加筆、さらに序章や終章の執筆や文献リストの作成などを行い、9月に単著として出版することができた。

4. 研究成果

本研究の主眼は、近現代ドイツ(第二帝政期からワイマル期まで)において「酒場」が果たした政治的な役割をベルリンを事例に社会史的に解明することであった。4カ年にわたる研究から得た結論は、以下の3点である。

(1) 第二帝政期における酒場の政治化

19世紀に工業化が進展する中、ドイツの各都市で労働者人口が増加し、それに伴って社会主義労働運動も成長するにつれて、酒場は労働者の政治化の場として労働運動とのつながりを深めるようになっていった。特にビスマルクの「社会主義者鎮圧法」(1878)が屋外での集会やデモを禁じたため、社会主義労働運動は酒場を拠点としながら活動を継続した。厳しい弾圧にさらされた19世紀後半の社会主義労働運動にとって、酒場は官憲の目を逃れて政治的な活動を展開できる「隠れ家」であった。「酒場は労働者が日常的に対等の立場で互いに交流する数少ない場所の一つだった」(J.S.ロバーツ)のである。労働者が集う酒場は、集会や会合の他に読書や教育の場所としての役割も果たしており、シュトラッサーの表現を借りると、それは「労働者の大学」

であった。

こうして、ドイツでは 1880 年代に労働運動と酒場が共生するようになり、酒場が労働運動にとって決定的な施設となったが、この「古典的労働者酒場」は鎮圧法の廃止（1890）後も社会主義労働運動にとって重要な拠点であり続けた。この時期、ドイツ社会民主党内では、例えば K. カウツキーが酒場の放棄はプロレタリアートの政治的牙城の放棄であると断言し、明確な酒場擁護論を展開していた。他方で、当局はそうした動きを取り締まろうとしたため、街角の政治的な酒場は権力と反体制勢力が向き合う緊張を孕んだ場となっていた。「社会主義労働運動にとって、酒場とそこに中心を持っていた社交的生活は極めて重要なものだった」（ロバーツ）のであり、第一次世界大戦期まで社会主義労働運動はこの政治的酒場を通じて形成された労働者の社会的ネットワークの中で、酒場と密接に結びついて展開されていた。

（2）ワイマル期における酒場の政治的分極化

ワイマル共和国期に入ると、とりわけ 1920 年代末から 30 年代初頭にかけてナチズム運動が急速に成長する中で、社会民主党や労働運動のみならず、第一次世界大戦後に結成された大衆政党であるナチスや共産党も都市部の労働者地区を中心に拠点となる独自の酒場を持つようになった。党员やシンパの集合場所として機能した政治的酒場は当時一般に「常連酒場 Verkehrslokal」あるいは「党酒場 Parteilokal」と呼ばれ、特に SA の酒場に関しては「突撃隊酒場 Sturmlokal」と呼ばれていた。こうした酒場は、ナチスのそれを含めて、第二帝政期における左翼労働運動の「酒場文化 Kneipenkultur」の伝統を踏襲するものであり、市民的公共性への対抗公共圏として成立したプロレタリア的な酒場公共圏の機能（集会やコミュニケーションの場としての酒場の利用）や行動形態がそこに息づくことになった。

こうした共産党やナチスの政治的酒場は 1930 年代に入ると、ベルリン市内各所で急増していった。すでに 1928 年の段階でベルリン市内には 22 軒の突撃隊酒場が存在したが、1930 年から 31 年にかけて増加していった。1930 年 2 月の時点で、ベルリン市内には 193 軒の共産党の酒場と 51 軒のナチスの酒場が確認されている。世界恐慌期のベルリンでナチスの酒場はとりわけ労働者地区を中心に増加していったが、ナチスが酒場を拠点に労働者地区に侵入した結果、社会主義労働運動を中心に発展してきた酒場文化の分極化が生じ、そこから諸党派間の政治的暴力（襲撃・衝突）が活発化していくことになった。共産党（あるいは社会民主党）にしてみれば、牙城である労働者地区でのナチスや SA の酒場の増加は自らの存在を脅かす危機的な状況であった。左右両勢力の酒場が急増する中で、1930 年代初頭のベルリンにおいて酒場は政治的街頭闘争の重要な舞台となっていくのである。

こうした酒場には、各党派のメンバーやシンパが絶え間なく出入りし、昼夜を問わず常駐していた。S.ライヒャルトによると、突撃隊酒場の店内では「よそ者はほぼ自動的に不審な敵」となったため、常連客以外はそうした酒場に「ほとんどはいる勇氣はなかった」という。共産党の酒場でも状況は同様であった。酒場の前には政敵の襲撃に備えて、常時見張りが立ち、酒場周辺は徒歩や自転車での「パトロール」が行われていた。店に集う常連客に対して、政治的酒場は飲食の他に寝場所も提供しており、19 世紀以来の伝統である集会や会合の場所としての機能も継続していた。この他、政治的酒場では各党派のプロパガンダのための資料が印刷・保管され、さらには情報収集の場として、各党派の新聞が閲覧に供されていた。突撃隊酒場では、失業中の隊員に食事や寝場所を提供して生活場所となるケースもあり、SA 隊員にとって擬似家庭的機能を果たしていた。

さらに、政治的酒場はそのアイデンティティを店内外で示されたさまざまなシンボルを通して可視化しており、具体的には旗や指導者の肖像画・写真などが飾られていた。ワイマル期の政治的酒場の中には、自分の党派の旗を屋外に堂々と掲げることで党派性をアピールする店も少なからず存在していた。すでに触れたように、第二帝政期の酒場は社会主義労働運動が官憲の目を逃れるための「隠れ家」として利用されていたため、それが政治的酒場であることは外見上は分からなかった。これに対して、ワイマル期の酒場では、店の外に各党の党旗やポスターを大々的に掲げることで、そこが政治的酒場であることを自らアピールしていた。こうして周囲から容易に認識されるようになった酒場は、政治的街頭闘争の「前線基地」となったことと併せて、政敵による格好の襲撃目標となっていたのである。

（3）政治的暴力の拠点としての酒場

ワイマル共和国後期のドイツでは、ナチスと共産党、しかしまた社会民主党と共産党の間でも街頭での衝突や襲撃が活発化していた。とりわけ 1930 年代に入ると、こうした政治的暴力は尖鋭化・日常化し、政敵どうしの暴力沙汰が毎晩のように繰り返されていたが、政敵に対する暴力を忌避しないワイマル期の政治文化の中で、そうした暴力の拠点・起点として機能していたのが酒場であった。警察も酒場を政治的暴力の温床として重要視するようになっており、例えば 1930 年 5 月 28 日付で、ベルリン警察本部第 I 局（政治警察）が以下のように述べている。「このところ、共産党员とナチ党员の活動が目に見えて高まってきている。……この状況下では、両サイドの常連酒場を恒常的に監視することが極めて重要である。……これらすべての常連酒場は暗くなり始めると監視されている。しかし、それ以上に重要だと思えるのは、時々計画的に武器の隠匿が行われていないかどうか、これらの酒場を捜索することである。というのも、最近のほぼすべての政治的衝突はこれらの常連酒場が起点となっているからである。』実際、1931 年以降、ベ

ルリン警察は、政治的な酒場が近隣社会における暴力の起点となった場合、閉鎖や営業制限などの措置を講じていった。

酒場と政治的暴力のつながりに目を向けた場合、最も一般的な襲撃パターンは政敵が店の前に集結して銃撃や投石を行うものであった。その中には、銃撃や投石をしたのちに逃走したケースや、逆にそのまま政敵どうしの乱闘へと発展したケースなどさまざまであった。1920年代後半から1932年6月前半頃までは、こうした共産党によるナチスの酒場への襲撃が頻発していたが、この時期はベルリン市内各所にナチスやSAが独自の酒場を設置している時期であり、こうした共産党の攻撃は酒場を中心に近隣社会で営まれていた政治的日常の中に突如として出現したナチスの酒場を排除しようとする「拒否反応」であったとみなすことができるだろう。これに対して、1932年6月後半以降には、ナチスによる共産党の酒場への襲撃も増加していった。こうした襲撃は、第一に街頭や酒場外で発生した暴力に対する復讐や報復として、第二に近隣社会の日常に出現した非日常的な存在に対する排除行動として、第三に近接して敵対する政治的酒場の間での継続的な闘争として発生していた。

酒場での政治的暴力のもう一つのパターンとして、一般の酒場に敵対する党派が居合わせ、その場での口論や挑発から乱闘へと発展するケースが挙げられる。そもそも飲酒の場としての酒場は、非政治的な酒場であっても、アルコールの影響で口論や挑発行為、さらには暴力と親和的であり、そこに政治的に敵対する者どうしが居合わせれば、たちまち暴力の発生源となっていた。政敵の酒場にわざわざ出向いてトラブルに発展するケースや一般の酒場にたまたま居合わせた政敵どうしが乱闘を起こすケースの他、酒場で行われる政治的集会の中でも暴力沙汰が発生していた。多くの酒場には飲食を行うスペースとは別に集会用の部屋が併設されており、各党派はしばしばそこで集会を行っていた。こうした集会では政敵が演説者や聴衆として招かれるケース（特にナチスの集会への共産党員の招待）があり、敵対側も登壇して演説を行うことも珍しくなかった。政敵が大勢で勝手に押しかけるケースもあり、集会の興奮の中でしばしばヤジや怒号が暴力行為へとエスカレートしていった。酒場を利用した政治的集会では、たとえ事前に武器検査を行って「丸腰」で集会場に入っても、多くの場合そこにあるピアジョッキや椅子の脚が「武器」となって激しい乱闘が展開していた。

また、酒場から路上の政敵に対する攻撃も頻発していた。政治的酒場にはしばしば党员やシンパが（特に夜間は）常駐し、政治的暴力の拠点として機能していたが、その一つのパターンが酒場の前や近辺に政敵が現れた場合に酒場から襲撃を行うものであり、もう一つが街頭での衝突や乱闘の際に酒場から援軍が「出撃」するというものであった。こうしたパターンの暴力の発生条件は政治的酒場がある程度定着することであり、ほとんどが1930年代に入って発生している。酒場が面する通りは公共空間ではあっても、その酒場のいわば「縄張り」として部外者や外敵の侵入に対して敏感に反応していたのであり、その結果、そこは酒場からの攻撃の場となったのである。

ワイマル末期の政治的街頭闘争が相対的安定期のそれと明確に異なっていた点は、共産党とナチスが暴力行為のもっぱらの主体となったことに加えて、酒場という「拠点」を伴って暴力的行為が繰り返されてきたことである。近隣社会の中で互いに隣接する政治的酒場は、襲撃や衝突といった政治的暴力が特徴づけるワイマル共和国末期の政治的日常を象徴する存在となったと言えよう。行進や集会の場としての街頭（通りや広場）に加えて、「前線基地」としての政治的酒場が形成されたことで、ワイマル末期の政治的街頭闘争は近隣社会一帯を「戦闘地域」とする「陣地戦」の様相を呈することになった。

ワイマル期の政治的酒場は多くの点で第二帝政期に成立した社会民主党の政治的酒場の伝統を踏襲するものであり、「酒場」と「政治」が結びつくという点から見ると、第二帝政期からワイマル期にかけての一貫した流れを指摘することができるだろう。第二帝政期の政治的酒場に対して、治安当局はこれを取り締まろうとしたため、酒場は体制（警察）と反体制（労働運動）が向き合う緊張を孕んだ場となった。ワイマル期になると、社会民主党のみならず、第一次世界大戦後に結成されたナチスや共産党も独自の酒場（常連酒場・党酒場・突撃隊酒場）を持ったことで、酒場は左右両勢力のレンジの中で政治的に分極化するようになり、1930年代初頭にこの動きは加速していった。こうした中で、第二帝政期には当局からの取り締まりや弾圧を逃れるための「隠れ家」として機能していた酒場は、ワイマル期には政敵への襲撃や街頭でのプロパガンダのための「前線基地」へとその役割を変化させていった。別言すれば、外から政治的だと悟られないようにしていた第二帝政期の酒場は、ワイマル期には一転、周囲に対して党派性をアピールするプロパガンダ機能を備えるようになっていったのである。

ワイマル期のドイツでは、政治は議論や言論を通じて理性的に行われるだけでなく、街頭でのデモや集会、場合によっては政敵への暴力すらも政治的に重要な意味を持つようになった。こうした政治状況の中で「街頭の征服」を目指す勢力（ナチスや共産党）が伸長し、政治における「街頭」の重要性は増大したが、街中に広がる政治的酒場はこの大衆的な政治（街頭政治）の最前線となっていった。この「街頭公共圏」の征服を目指す争いにおいて街頭へ繰り出す際の拠点となった酒場は、こうした大衆民主主義時代の政治のあり方をとらえる格好の材料なのであり、そこには理性的な討議に立脚する「市民的公共圏」とは異なるもう一つの「政治文化」＝「街頭公共圏」が垣間見えてくる。この意味で、酒場と政治をめぐる問題は日常史、政治文化史、社会史の結節点として重要な視座を提供してくれるのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 原田昌博	4. 巻 307
2. 論文標題 ワイマル共和国における政治的暴力と武器の氾濫	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 74～105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田昌博	4. 巻 35
2. 論文標題 1930年代初頭のベルリンにおける政治的酒場	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鳴門教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 215～244
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 原田昌博	4. 巻 305
2. 論文標題 ワイマル共和国後期のベルリンにおける酒場と政治的暴力	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 203～228
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田昌博	4. 巻 34
2. 論文標題 ワイマル共和国中・後期の政治的暴力に関する研究の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 鳴門教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 217～236
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 原田昌博
2. 発表標題 ワイマル共和国後期のベルリンにおける政治的酒場
3. 学会等名 中国四国歴史学地理学協会2021年度大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 原田 昌博	4. 発行年 2021年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 423
3. 書名 政治的暴力の共和国 ワイマル時代における街頭・酒場とナチズム	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------